

狛江市認定ヘルパー研修ご案内

狛江市では、高齢化社会を迎え、地域住民の助け合いの輪を広げていくことで、高齢者を支えていく体制づくりを進めています。

介護福祉士などの資格のない方でも、市の研修を受け、事業所と雇用契約を結ぶことで、狛江市認定ヘルパー（家事援助のみ）として働くことができます。

家事援助とは、住居の掃除、洗濯、買い物、調理等の日常生活上の支援を行うことです。

認定ヘルパーとして勤務した場合、時給は1,000円から1,100円です。

研修修了者には、狛江市認定ヘルパー認定証を交付します。

介護の仕事はじめてみませんか？
受講は無料



平成31年 **2月5日(火)・6日(水)・7日(木)**

※申込〆切 1月29日(火)まで

9:00~16:20

3日間の研修後、実習あり(半日程度)

※実習予定日：2月8日(金)~15日(金)の平日いずれか(半日程度)

※講義最終日の7日(木)に訪問介護(ヘルパー)事業所との合同面接会を予定

対象：全日程参加できる18歳以上の方(学生は除く)

定員：20名(申込多数の場合は抽選)

会場：あいとぴあセンター(狛江市元和泉2-35-1)

□申込書は裏面、狛江市社会福祉協議会窓口で配布、ホームページからダウンロード可
提出時に印鑑押印、身分証明書(写しの添付)が必要になります。



認定ヘルパーとして
空いている時間で働けます！

●問い合わせ・申し込み●

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

あいとぴあヘルパーステーション担当

電話 03-3488-0295

受付時間：月~金曜日 8:30~17:00

FAX 03-3430-9779

